

●議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について



6月19日本会議で、市長、副市長、教育長及び一般職の職員の給与を減額する議案が可決されたので、議会議員もその趣旨に賛同し、議員報酬の減額をするもの。

報酬月額の減額率は、一律5%（平成25年8月から平成26年3月）

この議案は、委員会提案（※）として、議会運営委員会委員長が提出した。

（※）通常、議案は市長から提案されるが多いが、法律で委員会にも提出権が認められている。今回は、議員の報酬減額を、議員から提案したため、委員会からの提出議案とした。

本会議での採決の結果
原案のとおり可決

請願・陳情・意見書

【生活環境委員会付託】

●地域の安全・安心を守り住民本位の公共事業を推進するため、地方建設業界の安定的な維持と国の責任ある体制を求める意見書の採択についての陳情

・継続審査・

●住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実に関する意見書の提出を求める陳情

・継続審査・

【まちづくり対策特別委員会付託】

●小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

・継続審査・

（継続とすべき意見）

○「前回の審査以降変化はないとのことなので、小方新駅などの全体計画が見えない中では、継続という形をとるしかないと考える」



【総務文教委員会付託】

●地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

・採択・

請願者

大竹市小方一丁目11-1

大竹市職員労働組合執行委員長

榎原研介氏

意見書

1. 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大をはかること。
3. 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。特に、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。
4. 地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、合意のもとで算定のあり方を検討すること。
5. 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、対策を講じること。

提出先： 政府



政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額をおし進めたが、憲法が保障する地方自治の本旨からみて容認できない。地方財政計画・地方交付税については、国と地方の十分な協議を保障した上で、そのあり方や総額について決定する必要がある。